

JIHF2023-2024 第 266 号  
令和 6 年 6 月 4 日

アイスホッケースクール主催者 各位

公益財団法人 日本アイスホッケー連盟  
理事 普及本部長 田中 潔志  
(公印省略)

アイスホッケースクール開催における加盟団体との連携について (通達)

2023-2024シーズンもオフシーズンに入り、各所でアイスホッケースクールが盛んに開催されることと存じます。

しかし例年、各所において当連盟加盟団体等の与り知らないところでアイスホッケースクールが募集・開催され、各所のアイスホッケー連盟やジュニアクラブチームとの間で摩擦を生じさせているケースが散見されております。

ジュニア世代選手の育成・強化は、日本のアイスホッケー界発展のため不可欠なことであり、多くのスクールが効果的に開催されることが求められておりますが、そのためには開催地と十分に連携を取り、良好な関係性を築いていただく必要があります。

つきましては、各スクールの主催者様におかれましては、受講者の募集前に、スクールの内容(開催要項等:添付資料ご参照)を開催地のアイスホッケー連盟(当連盟加盟団体)へ共有いただき、各所のアイスホッケー連盟やジュニアクラブチームとの関係性に配慮いただくよう、お願い申し上げます。

## 開催要項（例）

### 〇〇〇アイスホッケースクール

1. 主催 〇〇〇  
(自己の名義・責任においてスクールを開催するもの)
2. 共催 〇〇〇  
(共同の名義においてスクールを開催するもの  
※ 共催関係を結んだ開催地連盟等が望ましい)
3. 主管 〇〇〇  
(スクールの運営の委託を受けて実施するもの)
4. 後援 〇〇〇  
(他者の主催するスクールを支援するもの  
※ 共催関係とはならない開催地連盟等とは後援関係を結ぶことが望ましい)
5. 協力 〇〇〇  
(他者の主催するスクールに物品を提供し、または一定の許諾を与える方法により協力するもの  
※ 参加者を募集する地域の連盟等と協力関係を結ぶことが望ましい)
6. 協賛 〇〇〇  
(他者の主催するスクールに金銭その他の経済的支援を行い、その代償として一定の権利を得るもの)
7. 場所 〇〇〇アリーナ
8. 日時 〇〇年 〇月〇〇日
9. 参加料 〇〇〇円
10. 定員 〇〇名
11. 参加対象
12. 内容
13. 申込方法
14. 注意事項
15. 問い合わせ

※上記等必要事項を明記の上、開催地のアイスホッケー連盟（当連盟加盟団体）へ共有ください。